会 社 名 デジタルアーツ株式会社 代表者氏名 代表取締役社長 道具 登志夫 (コード番号: 2326 大阪証券取引所 ヘラクレス市場) 問合せ先 取締役管理部長 眞田 久雄 (TEL 03-3580-3080)

自己株式取得に係る事項の一部変更に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成22年2月24日開催の取締役会において、会社法第165条3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたが、平成22年5月25日開催の取締役会において、取得する株式の総数、株式の取得価額の総額及び取得期間を変更いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更理由

現在の自己株式の取得状況、経営環境等を総合的に勘案し、取得する株式の総数、株式の取得価額の総額及び取得期間を変更いたします。

2. 変更内容

変更箇所については下線を付しております。

	変更前	変更後
取得対象株式の種類	当社普通株式	
取得しうる株式の総数	1,500 株(上限) (発行済株式総数に対する割合 1.08%)	<u>3,100 株</u> (上限)
		(発行済株式総数(自己株式を含む。)
		に対する割合 <u>2.23%</u>)
株式の取得価額の総額	100,000,000円 (上限)	200,000,000円 (上限)
取 得 方 法	市場買付	
取得期間	平成 22 年 2 月 25 日~平成 23 年 2 月 24 日	平成 22 年 2 月 25 日~平成 22 年 8 月 31 日

(ご参考)

平成22 年2月24日開催の取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計

- (1) 取得した株式の総数 1,388株
- (2) 株式の取得価額の総額 83,516,700円

以上